

救護施設における矯正施設等出所者の受入れ実態とその課題

「救護施設における高齢および障がいのある刑務所等出所者の受入れに関する全国調査研究」結果から

大阪市立大学／日本学術振興会 掛川 直之 (009301)

キーワード：出所者・居住支援・救護施設

1. 研究目的

新受刑者の知能指数相当値の推移をみると、知的障がいの診断基準である IQ70 未満の者は 1985 年以降 20%を超え、境界域といわれる IQ70 から 79 までの者を含めるとその数は約半数におよぶ。同時に、刑法犯検挙人員や新受刑者の入所人員においては、とりわけ 70 歳以上の高齢者の数が増加している。

厚生労働省は、2009 年以降、おもに障がいや高齢で、適当な帰住先がない者について、釈放後すみやかに、適切な介護、医療等の福祉サービスを受けることができるよう特別調整を実施する機関として、地域生活定着支援センターを設置した。帰住先の候補としてこの地域生活定着支援センターが連携しているのは、更生保護施設、救護施設、養護老人ホームなど多様である。しかし、その連携先は、地域によって格差が生じている。そもそもその地域が有している社会資源の多寡や、地域生活定着支援センターの相談員の保有するネットワークに左右される現実があり、帰住先の確保には困難がともなう。

本報告では、上記の帰住先候補のうち、救護施設に焦点をあてる。これまで救護施設は、地域における福祉の拠点として、生活困窮者支援のための地域に根ざしたとりくみをおこなってきた。障がいの程度は比較的軽度であり、疾病をかかえていても軽症であり、高齢者であっても介護を必要とまではしない程度に元気である対象者が多い地域生活定着支援センターの対象者と、救護施設の対象者との親和性は高く、そうした出所者の受け皿としての素地も整っているといえる。そこで、本報告においては、救護施設における出所者の受入れ実態と、この救護施設を各都道府県の地域生活定着支援センターが帰住先として活用するうえでいかなる課題を有するのか、ということについて検討することを目的とする。

2. 研究の視点および方法

本報告で主に用いるデータは、報告者が調査研究協力者として参加した「2016 年度 済生会生活困窮者問題調査会調査研究助成事業 救護施設における高齢および障がいのある刑務所等出所者の受入れに関する調査研究」の結果である。同調査研究は、①全国 186 ヶ所の救護施設への郵送法による質問紙調査(「救護施設における高齢および障がいのある刑務所等出所者の受入れに関する調査」および「刑務所等を出所した個人調査」)、②全国 48 ヶ所の地域生活定着支援センターへの郵送法による質問紙調査(「地域生活定着支援センターにおける救護施設との連携に関する調査」)、および③5 ヶ所の地域生活定着支援センタ

一相談員に対する面接聴きとり調査から構成される。

3. 倫理的配慮

調査実施にあたっては日本社会福祉学会研究倫理指針に従った。調査結果の公表にあたっては、調査対象者が特定されないように、匿名性に配慮し、結果の集計・分析に努めた。

4. 研究結果

本報告で主に用いる上記の調査データの回収率は、それぞれ、①が 66.1%（186 施設中 123 施設）、②が回収率 95.8%（48 施設中 46 施設）であった。

（1）救護施設における出所者受入れ実態と課題

出所者の受入れにあたっては漠然とした「不安感」を有していることがわかった。じっさいに受入れ経験があるとした施設は 56.1%あり、実数としては年間 350 名となっている。受入れの経路としては、福祉事務所が 244（69.7%）を占めている。福祉事務所以外の依頼機関としては地域生活定着支援センターが 62（17.7%）と最多である。刑務所から直接依頼を受けるケースも 14（4%）あった。受入れた出所者のうち 218 名（64.7%）が累犯者であった。年齢層は 60 代が 93 名（26.9%）で最多で、50 代が 91 名（26.3%）と僅差でつづく。すでに障害者手帳を取得している者も相当数おり、障がいの疑いを有している者も多い。くわえて、入所して退所した者（223 名）のうち 162 名（72.6%）が生活保護で生計を立てている。退所人員は 208 名（53.1%）であり、退所後はマンション等に転居する者が 63 名（29.4%）と比較的多い。

（2）地域生活定着支援センターからみた救護施設利用にむけての依頼状況と課題

回答したすべての地域生活定着支援センターが救護施設を知っていると応えているが、情報交換をおこなっている地域生活定着支援センターとなると 36（78.3%）、入所依頼をおこなった地域生活定着支援センターとなると 34（73.9%）に減少するという実態が浮かびあがってくる。じっさいに受入れたことのある出所者は 1 年間に 104 名となっている。地域生活定着支援センターと救護施設との連携をおこなううえでの課題としては、①生活保護の実施主体をめぐる問題、②入所までの時間の問題、③救護施設側の負担や体制の問題、④救護施設への入所に対する出所者側の抵抗の問題、という 4 つがあげられる。

5. 考察

救護施設を出所者の一時的な帰住先として活用するうえでの主な課題としては、救護施設側の漠然とした「不安感」の問題のほかに、生活保護の実施主体の問題、入所までに要する時間の問題が大きく立ちはだかっていた。保護の実施主体については、構造的な問題でもあり一筋縄ではいかないが、あくまで「出所者の意向」を尊重し、柔軟な対応がとられることが望まれる。入所までの時間の問題については、保護の必要性・相当性に鑑み、各救護施設の独自色を抑え、原則にしたがった運用がなされる必要があるだろう。また、時代の流れにもそくして、居室の「個室化」に対応していく必要が生じている、ということとは多くの救護施設がかかえる大きな課題として、問題を提起するものである。